

牛久シャトー株式会社 が 内閣総理大臣「令和6年安全安心なまちづくり関係功労者表彰」を 受賞

牛久シャトー株式会社が内閣総理大臣から令和6年安全安心なまちづくり関係功労者として表彰されました。

これまで茨城農芸学院におけるブドウ栽培を通じた矯正教育等の連携事業が高く評価され、受賞となりました。

令和6年安全安心なまちづくり関係功労者表彰・受賞

■受賞者

牛久シャトー株式会社 他7名(個人及び団体)

■表彰式

令和6年10月16日(水) 内閣総理大臣官邸

■功績の概要

令和2年設立。

茨城農芸学院における矯正教育の一環として、明治36年に日本初の本格的なワイン醸造所として開設された牛久醸造場(現:牛久シャトー)において、茨城農芸学院で栽培されたブドウを醸造して、ワインを製造・販売する計画が立案され、令和2年7月以降、本社の技術担当者が同院を訪問するなどして同院職員へブドウ栽培等に係る技術・知識を伝達。同院で収穫されたブドウを使用して、牛久醸造場の120周年記念ワインを製造し、令和6年5月から販売。

また、在院者の社会貢献活動先としても同院に協力し、本社施設内の清掃・環境整備等に併せて、日本遺産である同施設の見学等を実施。このほか、同院在院者が職業指導で作成した陶芸作品を納品し社内売店で販売するなど、在院者の自己効力感や就労意欲の伸長等、同院における矯正教育に大いに貢献し、在院者の再犯・再非行防止に寄与。



10.18 市長報告の様子

主催

■法務省

表彰について詳細は、以下の法務省ホームページをご参照ください。

https://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/hisho04_00014.html

表彰の概要

本表彰は、犯罪に強い社会の実現のため、安全安心なまちづくりの推進に関し、顕著な功績または功労のあった個人又は団体を顕彰し、もって安全安心なまちづくりに関する優れた取組を広く普及することを目的としているものです。

お問い合わせ

○牛久シャトー株式会社

「内閣総理大臣表彰」受賞に関すること

牛久シャトー株式会社

担当:川口 [TEL:029-873-3151](tel:029-873-3151)(直通)

○発信元

〒300-1292 牛久市中央 3-15-1

牛久市市長公室広報広聴課

☎029-873-2111(内線 3221・3222)

Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp

○牛久シャトーに関すること

牛久市環境経済部未来創造課

文化財・シャトー活用推進室

担当:木本(TEL:029-874-3121)